

【資料】

[決算審査特別委員会]

委員長報告（案）・口頭指摘（案）に対する意見

指摘	番号	意見・質問	区分	分科会
文書	2	<p>「鳥取県住宅供給公社の今後のあり方について」</p> <p>○ 現在も、鳥取県住宅供給公社が、県営住宅の管理を行っていますが、入居の判断は県がやるのに、管理は公社となっているため、入居後の住民への対応が、県なのか、公社なのか分かりづらく、たらい回しされる例があります。その上、もともと権限が県ではない市町村営住宅の管理をするということになれば、一層、こうした混乱する事態が発生することが予想されます。</p> <p>○ 公営住宅は、住宅に困窮する者に対して各行政が責任をもって供給するものです。その大事な役割を管理に関する事とは言え、鳥取県住宅供給公社の経営のために、移転させるべきではないと考えます。</p> <p>○ 鳥取県住宅供給公社は、県営住宅の管理等を通じた経営再建計画を立てています。その計画に地道に取り組ませていくのが、県の役割と思います。</p>	意見	福祉生活
口頭	1	<p>「企業版ふるさと納税の促進について」</p> <p>○企業版ふるさと納税は、寄附を受けた県にとっては収入が増えますが、企業が所在する自治体の税収を減らすこととなります。この仕組みは、本来、国に対して地方財源を増やせと共に力を合わせていく仲間である自治体同士を競わせ、自治体同士の関係を悪くするものと考えます。よって、寄附事業を増やす等、受入額拡大に取り組むことに反対です。</p>	意見	総務教育